



発行：なごやか地域福祉 2020 策定事務局

「地域福祉」を考えよう！ ～地域福祉は身近なもの～

本年度から、平成27年に策定された「なごやか地域福祉2015」（平成27～31年度）に続く新たな計画の策定作業が始まりました。

「地域福祉」という言葉を聞いて、皆さんはどのように感じるでしょうか。いま一度、「地域福祉とは何か」を一緒に考えてみたいと思います。

多くの困りごとは、私たちが日頃生活をしている身近な地域の中で生まれています。例えば、

「子育てに悩んでいます。身近に相談できる人がいません。」

「身体の調子が不安です。ちょっとした手助けがあれば、まだ住み慣れたこの場所で暮らし続けることができるのですが…。」

「私は走ったり、階段を駆け下りたりすることができません。もし、大きな地震が発生したら、一人で避難ができるか心配です。」

このような困りごとがあると、ひとりでは不安になってしまうけれど、近くに住む私たちが目を向けあい、思いやり、助けあえば、皆で安心して暮らすことのできる地域になっていく。そのような思いから「地域福祉」は始まります。

誰もが排除されず、自分らしく生活が送れるような地域社会をつくるため、地域の私たち全員が互いに手を携えながら、一緒になって考えることが求められているのではないのでしょうか。



社会福祉法では、どのように書かれているかな？



（地域福祉の推進）※社会福祉法の抜粋

第四条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。



策定の経過（6月から7月）

「なごやか地域福祉2020」の策定のため、6月から名古屋市と名古屋市社会福祉協議会での作業を始めました。

健康福祉局をはじめ、防災危機管理局、市民経済局、子ども青少年局、住宅都市局、区の社会福祉協議会といった分野を超えた部署の職員が集まって、新しい計画の検討を行っています。

なごやか地域福祉 2020 策定ワーキング（平成30年6月20日）



議題

- 現行計画の確認
- 地域福祉に関する国の動向等
- 策定方針、体制及びスケジュールの確認



なごやか地域福祉 2020 策定ワーキング（平成30年7月6日）

議題

- 現行計画の進行管理・評価にかかるまとめ（案）
- なごやか地域福祉 2020 策定にかかるアンケート調査

グループディスカッション

アンケートの内容について、市各所管課・市区社会福祉協議会の立場から、意見だしを実施。



なごやか地域福祉 2020 策定幹事会（平成30年7月19日）



議題

- 現行計画の確認
- 現行計画の進行管理・評価にかかるまとめ（案）
- 地域福祉に関する国の動向等
- なごやか地域福祉 2020 の策定について

会議傍聴のお知らせ（第1回策定懇談会作業部会）

日 時：平成30年9月12日（水）午後2時から4時まで
会 場：名古屋市役所西庁舎（12階）第10会議室
（名古屋市中区三の丸三丁目1番1号）
受 付：当日受付午後1時から1時45分に現地。10名まで。



【編集・発行】名古屋市健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課 ・ 名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進部

Tel 052-972-2548 / Fax 052-955-3367